

稲城市公告第17号

多摩都市計画事業稲城矢野口駅周辺土地区画整理事業の事業計画の変更（第6回）について

多摩都市計画事業稲城矢野口駅周辺土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同条第9項の規定により、下記のとおり公告する。

令和8年6月1日

稲城市長 高橋 勝 浩

記

1 変更する事業計画に関する事項

- (1) 土地区画整理事業の名称 多摩都市計画事業稲城矢野口駅周辺土地区画整理事業
- (2) 施行者の名称 稲城市
- (3) 事業施行期間 平成5年1月27日から令和27年3月31日まで
- (4) 施行地区 稲城市大字矢野口字中島、字下中島、字宿及び字塚戸の各一部
- (5) 事務所の所在地 稲城市東長沼2111番地 稲城市役所
- (6) 事業計画の決定の年月日 平成5年1月27日

2 変更の内容 事業施行期間を令和27年3月31日まで延伸し、及び資金計画を変更する。

3 変更の年月日 令和8年6月1日